

マージン率等に係る情報提供について

早川運輸株式会社

派 14-302950

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

対象期間：令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月

記

- 令和 4 年 6 月 1 日付 派遣労働者数 4 人
- 令和 3 年度 派遣先事業所数 2 件
- 令和 3 年度 労働者へ県に関する料金の平均額 27,628 円
- 令和 3 年度 派遣労働者の賃金の平均額 16,550 円
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を
控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 40.1%
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 業務部 TEL 045-212-6855
教育訓練内容：

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
入職時基礎研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
職能研修（初級）	派遣中	OFF-JT	無償	有給
職能研修（中級）	派遣中	OFF-JT	無償	有給
職能研修（上級）	派遣中	OFF-JT	無償	有給
リーダー研修	その他	OFF-JT	無償（実費負担あり）	有給

- 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している （ 協定書の有効期限終期 令和 5 年 3 月 31 日 ）

・協定労働者の範囲（ 全ての派遣労働者を対象とする。 ）

以上